

(別 添)

事 業 名	内 容
県小学校運動記録会開催事業	・県内の郡市から選ばれた小学生を対象として、県小学校運動記録会(種目は陸上及び水泳とし、種目ごとに異なる時期に開催される場合も含め、1種目1回限りとする。)を開催する事業(当該記録会を開催するための審判研修会を含む。)
県中学校体育大会開催事業	・県内の郡市町村から選ばれた中学生を対象として、県中学校総合体育大会(種目は制限しないが、種目ごとに異なる時期に開催される場合も含め、1種目1回限りとする。)を開催する事業
中国ブロック中学校体育大会開催事業	・中国ブロックの中学校体育大会(種目は、県内で開催される種目とし、種目ごとに異なる時期に開催される場合も含め、1種目1回とする。)を開催する事業。ただし、県内で開催することが困難な場合で、知事が特に必要と認めた場合は、この限りではない。
全国ブロック中学校体育大会派遣事業	・中学生を次に掲げる大会へ派遣する事業 ア. 全国体育大会 文部科学省が認めた、中学生を対象とする全国大会(1人1種目とし、1種目1回とする。) イ. ブロック体育大会 中国中学校体育連盟が中国ブロックで実施している中学生を対象とする体育大会(種目は制限しないが、1人1種目とし、かつ1種目1回限りとする。)
全国中学校選抜体育大会開催事業	・全国中学校選抜体育大会(種目は文部科学大臣が認めたものとし種目ごとに異なる時期に開催される場合も含め、1種目1回とする。)を運営する事業
県高等学校総合体育大会開催事業	・県内の高等学校の生徒を対象として、県高等学校総合体育大会(種目は制限しないが、種目ごとに異なる時期に開催される場合も含め、1種目1回限りとする。)を開催する事業
中国ブロック高等学校体育大会開催事業	・中国ブロック高等学校体育大会(種目は県内開催種目とし、種目ごとに異なる時期に開催される場合も含め、1種目1回とする。中国ブロックによらない体育大会で、県が適当と認めたものを含む。)を開催する事業。ただし、県内で開催することが困難な場合で、知事が特に認めた場合は、この限りではない。
全国高等学校総合体育大会派遣事業	・高校生及び引率者(総監督・本部役員を含む。)を次に掲げる大会へ派遣する事業 ア. 全国高等学校総合体育大会 イ. 全国高等学校の定時制通信制の全国大会 ウ. その他高校生の全国大会として県が認めた大会(種目は制限しないが1種目とし、かつ1回に限る。)